



登山と私

会員 小泉 英之 (67期)



左から、筆者、小峯健介弁護士、山勝幹之弁護士、町田行功弁護士

名に「山」がつく県に生まれただけあって私と山の関わりは深い。

特に富士山は、よほど悪天候でなければ、実家の窓からははっきりと見ることができる距離にあったため、県外の人々が「一生のうちに一度は見てみたい」と口にすることが暫くの間、本当に信じられなかった。

幼少の頃から、よく家族に登山やハイキングにも連れていってもらった。

海水浴やスキー等の行楽はほとんどなく、どこかに行くとなると決まって「山」だったように記憶している。

そのこともあって、高校時代にはワンダーフォーゲル部に所属した。

決まった範囲をどれだけ早く駆け上げられるか、テントの張り方かどうか、飯盒は上手に使えるか、地図・方位の読み方等、山に関する様々な事柄を競い合うという部活であった。

日々の練習は、高校の裏山を20キロの重りを背負って走るという過酷なものであり、華々しさからはかけ離れていたが、このときの経験が、司法試験の受験勉強や合格後の今の業務に少なからず活かされているように思う。

しばしば、登山は単調かつ退屈なもので、雨や泥でどうしても手足や衣類が汚れてしまうことがあり不潔なイメージを持たれることもある。

私も、このように感じる時期があり、暫くの間、登山から距離を置いていた。

しかし、弁護士として働くようになってから、再度、登山熱が再燃し出している。

きっかけは、弁護士登録をした年に縁あって参加した会派の富士山登山である。

金曜日、土曜日の2日間での開催で、仕事を休まなければならぬため、最後まで参加を迷ったが、結局、

参加してみて大満足であった。

雲の上からみる空や遠くの町の景色は爽快だった上、実は人生で初めて拝観したご来光はエネルギーに満ち溢れていて、心から感動した。

参加者は期も年代もバラバラであったが、登山の中でこのような経験やアクシデントを共有することにより、普段、食事を一緒にさせていただくときよりも親しくなれたように思う。

このような経験から、再度、登山にのめり込むようになった。

今年（2017年）も1年ぶりに会派の企画で富士山に登った。

台風の時期と重なり、一時は富士山登山の実施自体が危ぶまれたが、行程全体を通じ、天候に恵まれ、快適に歩くことができた。

運よく今回も快晴の中ご来光も拝観することができた。

山頂の寒さに凍えながらご来光を待つのは辛いものがあるが、少しずつ顔を出すご来光を見知らぬ人々も交え皆で喜ぶ経験は何事にも代えがたい感動があり、二度目でも感動は全く薄れることが無かった。何度でも訪れたい気持ちになる。

また、下山後の温泉施設での入浴や懇親会は充足感に満ちていた。

新幹線から登山口へ向かう道中で登山靴が壊れたり、下山道を間違えるなど、行程中に遭遇したアクシデントを笑い話にして、期の上の方々と酌み交わすお酒は身体の隅々まで染み渡った。

このような経験は、日々の業務の疲れを心身ともに癒し、翌日からの業務に向かう活力となった。

昨今、登山は健康ブームと相まってか、年齢の若い層も含めブームとなっているようなので、これまで全く登山を経験したことのない方々にも是非一度登山の感動を味わって欲しいと思う。